

政 策		施 策		ページ
1	生涯学習を通じて心豊かなうるおいと安らぎを感じるまちにします	1	生涯学習活動が活発なまちにします	131
2	自ら学び、自ら考えることのできる子どもを育むまちにします	1	就学前教育が充実したまちにします	133
		2	子どもたちの「生きる力」を育むまちにします	135
		3	一人ひとりに応じた支援教育を充実するまちにします	137
		4	学校園が安全安心で快適なまちにします	139
		5	地域で子どもを育むまちにします	141
3	文化・スポーツを通じて市民が元気なまちにします	1	市民による文化・交流活動が活発なまちにします	143
		2	郷土の文化を大切にすまちにします	145
		3	スポーツ活動が活発なまちにします	147

基本計画

政 策	1	生涯学習を通じて心豊かなうるおいと安らぎを感じるまちにします
施 策	1	生涯学習活動が活発なまちにします
担当部（統括部）	生涯学習部	

基本方向

子どもから高齢者まで誰もが生涯にわたって各自の個性や能力を伸ばし、うるおいや生きがいのある人生を送ることができるよう主体的な学習活動を支援し、その成果を豊かな地域づくりや、かおりの高い文化のまちづくりに寄与できる環境づくりを進めます。

現状と課題

ライフスタイルの多様化や高齢化の進展など社会状況の変化とあいまって、生きがいや心の充足感を満たす生涯学習に対する市民の関心や意欲は高まり、ニーズも多様化してきています。本市では、「いつでも、どこでも、誰でも、自由に」学ぶことができるよう、学習の機会・情報・場所などを提供してきましたが、今後は、若い世代が気軽に学習できる仕組みづくりや、高齢者が知識や技能を発揮できる活動機会の提供など、あらゆる世代の参加・参画をめざして学習や活動を支援することが重要な課題です。さらに、学んだ成果を社会で生かすことができる仕組みも必要となっています。

目 標

平成 32 年度に実現している姿

- ▶学んだ成果を社会に還元しようとする人が増え、多くの人の知識や技能が社会で生かされています。
- ▶子どもから高齢者まで積極的に学び続けています。
- ▶学習や活動をする拠点がより利用しやすくなり、多くの人に役立っています。

実現している姿を確認する指標

指 標	実 績 値			目 標 値
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 32 年度
生涯学習指導者の登録数	21 人	20 人	19 人	30 人
公民館講座等の延参加者数	44,805 人	48,338 人	39,960 人	50,000 人
市民 1 人あたりの 図書貸出冊数	4.2 冊	4.1 冊	4.3 冊	5.5 冊

計 画

施策の展開（◎は重点的な取組み）

◎生涯学習リーダーの養成と活動機会の提供 生涯学習リーダーやコーディネーターを養成し、活動機会を増やすとともに、その人材の活用を促進するため積極的に周知します。
◎市民と協働の生涯学習の推進 市民主体の企画・運営により、生涯学習に関するイベントなどの事業を展開します。
○生涯学習機会の拡充 公民館講座をはじめとする各種講座の充実や、学習ニーズに対応する多様な学習メニューの充実を図ります。また、子どもが読書に親しむことができる機会の充実を図ります。
○生涯学習の情報提供の充実 生涯学習に関する情報を迅速に分かりやすく提供するため、市広報紙やホームページ内容を充実するほか、多様な手段で情報を発信します。
○生涯学習施設の整備と利用促進 施設のバリアフリー化を推進するとともに、多様な学習ニーズに対応できるよう施設を整備します。また、図書の利用を促進する仕組みを整備します。

摂津市の特色や魅力のある取組みとして進めていくこと

▶せっつ生涯学習大学による人材育成 生涯学習の場を提供し、習得・向上した知識や技能を地域社会の活性化に生かすことができるリーダーやコーディネーターの養成を図ります。「大学」では出会い・学びを、さらに「大学院」では企画・立案、「研究室」では実践を目的としており、ここで学んだ人材の活用と活動機会の提供を進めます。
▶生涯学習フェスティバルの充実 市民が中心となった実行委員会によるイベントとして充実を図ります。

施策を実現するための役割

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習関係会議への参画や主体的な生涯学習活動を行います。 ●地域住民との交流を深める公民館まつりに積極的に参加・参画します。 ●読書に親しむ環境づくりに参画します。
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習事業に積極的に参加・参画、協力します。 ●生涯学習に必要な施設・設備を提供します。

関係する分野別計画

- ▶摂津市生涯学習推進計画、摂津市子ども読書活動推進計画

基本計画

政 策	2	自ら学び、自ら考えることのできる子どもを育むまちにします
施 策	1	就学前教育が充実したまちにします
担当部（統括部）	次世代育成部	

基本方向

義務教育及びその後の教育の基礎を培うため、保育所・幼稚園・小学校の連携を進め、保護者や地域とも連携しながら、就学前教育の充実を図ります。

現状と課題

少子化の進行や保護者の就労形態の多様化などにより、0歳から就学前の子どもに対し、適切な規模の集団で保育も幼児教育も一体的に行う新たな仕組みが求められてきました。また、子どもが小学校での生活にうまく適応できない「小1プロブレム^{*}」が課題となっており、小学校への円滑な接続が重要視されています。これらの課題を解決するために、保育所・幼稚園・小学校の連携を進め、一貫性のある就学前教育に取り組むことが必要です。

さらに、保育所や幼稚園に通っていない子どもの保護者も含めた、すべての子育て家庭に対する支援を強化することが必要です。

目 標

平成32年度に実現している姿

- ▶保育所・幼稚園と小学校の円滑な接続が実現できています。
- ▶保育所・幼稚園と小学校が連携・協力し、一貫性のある就学前教育が推進されています。
- ▶保護者が安心して子どもを育てることができています。

実現している姿を確認する指標

指 標	実 績 値			目 標 値
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成32年度
〔(仮称) 就学前教育実践の手引き〕を活用している保育所・幼稚園・小学校の数	0か所	0か所	0か所	17か所
保育所・幼稚園・小学校の人事交流人数	0人	0人	0人	17人
保育所・幼稚園・小学校の合同研修実施回数	1回	1回	1回	3回
子育て支援事業を実施している保育所・幼稚園の数	1か所	1か所	1か所	7か所

^{*}小1プロブレム：211 ページ参照

計 画

施策の展開（◎は重点的な取組み）

◎保護者と連携した就学前教育の実践

保護者との連携を強化して情報共有の徹底を図り、子ども一人ひとりの発達段階をふまえた目標設定による就学前教育を実践します。

◎子育て支援機能の拡充

幼稚園における預かり保育や広場事業、義務教育に向けた相談活動の実施などにより、子育てを支援します。

◎保育士と幼稚園教諭の資質・能力の向上

就学前教育と義務教育を円滑に接続するため、人事交流や合同研修などにより、さらなる資質の向上に取り組みます。また、障害のある子どもに対しての理解と知識の習得に取り組み、適切な支援を行います。

◎保育所・幼稚園の一体運営に向けた施設整備

0歳から5歳児までの乳幼児が快適に保育生活を送ることができ、保護者も安心して子どもを預けられるよう施設を整備します。

○私立保育園・幼稚園との連携・協力

公立、私立相互に情報共有を図りながら、市として就学前教育の充実に取り組みます。

摂津市の特色や魅力のある取組みとして進めていくこと

▶保護者と連携した就学前教育の実践

保護者との連携により、子ども一人ひとりの発達段階をふまえた目標設定による就学前教育を実践します。

施策を実現するための役割

市民の役割	●小1プロブレムを理解するとともに、保育所・幼稚園・小学校が連携して実施する行事などに参加・協力します。
事業者の役割	●私立保育園・幼稚園は、市と協働して就学前教育の充実に取り組みます。

関係する分野別計画

- ▶摂津市教育方針、摂津市次世代育成支援後期行動計画

基本計画

政 策	2	自ら学び、自ら考えることのできる子どもを育むまちにします
施 策	2	子どもたちの「生きる力」を育むまちにします
担当部（統括部）	次世代育成部	

基本方向

教育環境の整備や教育内容の充実に取り組み、「確かな学力」「豊かな心」「健康・体力」の3つの要素から構成される「生きる力」を子どもたちに育みます。

現状と課題

子どもたちに「生きる力」を育むことが最重要課題ですが、「確かな学力」の定着は十分ではなく、いじめ・不登校などの問題行動の発生件数も少なくない状況です。自ら学び、自ら考えて行動し、より良く問題解決する力を育むため、学校・家庭・地域が連携して、学習意欲の向上と学習習慣を含めた基本的な生活習慣の確立を図ることが必要です。

目 標

平成 32 年度に実現している姿

- ▶子どもたちが進んで学習に取り組み、学力が向上しています。
- ▶学校が好きな子どもが増え、楽しく学んだり遊んだりしています。
- ▶子どもたちは運動に親しみ、家庭で規則正しい生活を送っています。
- ▶子どもたちは「みんな」楽しく学校に通っています。

実現している姿を確認する指標

指 標	実 績 値			目 標 値
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 32 年度
全国学力・学習状況調査で正答率 30%未満の子どもの割合	小6 国語 14.0% 算数 9.8% 中3 国語 8.0% 数学 19.1%	小6 国語 24.1% 算数 15.4% 中3 国語 8.6% 数学 25.0%	小6 国語 12.6% 算数 13.4% 中3 国語 9.2% 数学 22.4%	小中各教科 0%
全国学力・学習状況調査で「勉強がわかる（よくわかる、どちらかといえばわかるの合計）」と回答した子どもの割合	小 6 74.7% 中 3 68.1%	小 6 71.9% 中 3 64.0%	小 6 77.1% 中 3 63.8%	小 6 90.0% 中 3 80.0%
摂津市学力定着度調査学習意識調査で「学校が好き（どちらかというときも含む）」と回答した子どもの割合	小 5 80.8% 中 2 77.3%	小 5 78.5% 中 2 72.1%	小 5 79.5% 中 2 67.1%	小中 100%
全国学力・学習状況調査で「朝食を毎日食べている」と回答した子どもの割合	小 6 81.9% 中 3 74.9%	小 6 82.2% 中 3 76.1%	小 6 84.4% 中 3 74.1%	小中 100%
不登校の子どもに具体的な支援ができた割合	18.4%	15.4%	15.8%	100%

計 画

施策の展開（◎は重点的な取組み）

◎学力向上プランの実現

確かな学力の定着のため、学校では授業の改善に取り組むとともに、家庭・地域と連携して、学習意欲の向上と学習習慣の形成に取り組みます。また、教職員が子どもたちに向き合う時間を確保するため、人的措置やシステムの整備に取り組みます。

◎問題行動の未然防止・早期発見・早期対応

いじめ・不登校に対応し、学校が安心できる場となるようにします。また、学校や各種関係機関と連携し、教育相談機能や適応指導をより充実します。

◎学校評価の適切な実施

学校評価を実施・公表し、効果的に活用して、学校・家庭・地域の連携により、学校運営の改善や教育水準の向上を図ります。

○小中一貫教育の推進

教育活動の様々な課題を克服するため、小中学校が連携し9年間の一貫性のある義務教育を推進し、発達段階に応じたきめ細かな学習指導や生徒指導に取り組みます。

○教職員の授業力の向上

校内・校外での研修や授業研究により、教員の授業力を向上するとともに、自主的な学習・研修受講を推進します。

○家庭学習習慣の定着

基礎的・基本的知識・技能の定着のため、家庭と連携して学習習慣を確立します。

摂津市の特色や魅力のある取組みとして進めていくこと

▶教職員の研究会「スクール広場」の開催

新しい教育課題に対応できる資質・能力の向上を図ります。

▶放課後学習室の開室

子どもたちの自学自習力を高める取組みで、基礎学力の向上と学習意欲の喚起を図ります。

▶生徒指導・教育相談体制の充実

学校にスクールカウンセラー*、スクールソーシャルワーカー*を配置し、市内の全小中学校で教育相談を行い、関係機関とも連携して、問題の解決を支援します。また、学生ボランティアによる登校支援の活動も行います。

施策を実現するための役割

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭や地域で、子どもたちが基本的な生活習慣を身につけるようにします。 ●学校教育に関心を持ち、注意や励ましなど子どもたちへの声かけ、行事への参加・協力などに取り組みます。
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちへの声かけや指導を行い、非行防止・犯罪防止など地域の安全安心と教育力の向上に協力します。

関係する分野別計画

▶摂津市教育方針

*スクールカウンセラー：212 ページ参照

*スクールソーシャルワーカー：212 ページ参照

基本計画

政 策	2	自ら学び、自ら考えることのできる子どもを育むまちにします
施 策	3	一人ひとりに応じた支援教育を充実するまちにします
担当部（統括部）	次世代育成部	

基本方向

ノーマライゼーション*の理念のもとに、義務教育の場において、障害のある子どもと障害のない子どもがともに学び、育つ環境をつくり、多様な障害種別に対応する支援教育を推進します。

現状と課題

全小中学校に支援学級を設置していますが、障害種別は多様化してきており、障害のある子ども一人ひとりに合った指導の充実や施設の整備が求められています。また、障害のある子どもと障害のない子どもがともに学び、育つことができるよう、障害に対する理解を深めることも重要な課題です。さらに、大阪府立支援学校も含め、様々な交流や連携を強化することが必要です。

目 標

平成 32 年度に実現している姿

- ▶ 障害に対する理解が進み、障害のある子どもが安心して学んでいます。
- ▶ 支援教育の指導内容が充実し、障害のある子ども一人ひとりのニーズに応じた指導や支援ができています。
- ▶ 大阪府立支援学校との交流や連携が進んでいます。

実現している姿を確認する指標

指 標	実 績 値			目 標 値
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 32 年度
支援教育に係る研修の実施回数	2 回	8 回	8 回	12 回
保育所・幼稚園・ 小中学校への巡回相談の回数	30 回	30 回	33 回	54 回
大阪府立支援学校との 交流・連携の実施回数	2 回	9 回	12 回	30 回

計 画

施策の展開（◎は重点的な取組み）

◎支援教育の充実

個別の教育支援計画を活用し、大阪府立支援学校をはじめ、関係機関や専門機関と連携して、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導や一貫した支援を行います。

○学校全体での支援教育の充実

通常の学級に在籍するLD*、ADHD*を含む障害のある子どもへのきめ細かな指導を行います。

○教職員の教育技術の向上

教育センターの機能を充実し、研修や各学校間の連携などにより教職員の障害に対する理解を促進し、関係機関と役割分担しながら的確な支援を行います。

○義務教育就学の支援

障害のある子どもの義務教育就学のため、相談活動を充実します。

○学校施設の整備

誰もが快適に利用できるよう学校施設のバリアフリー*化を進めます。

摂津市の特色や魅力のある取組みとして進めていくこと

▶支援学校との連携

市内に新設された大阪府立支援学校と連携・協力を図り、支援教育を充実します。

▶地域交流の推進

障害のある子どもとその保護者が、地域の子どもたちや保護者とのつながりを深めることを目的に交流会を実施します。

施策を実現するための役割

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●障害のある子どもへの理解を深めます。 ●地域での交流機会をつくります。
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●障害のある子どもの就労を支援し、障害者雇用率を達成します。

関係する分野別計画

▶摂津市教育方針

基本計画

政 策	2	自ら学び、自ら考えることのできる子どもを育むまちにします
施 策	4	学校園が安全安心で快適なまちにします
担当部（統括部）	教育総務部	

基本方向

「子どもの安全安心都市宣言」の理念に基づき、子どもたちが安全で健やかに成長できるよう教育環境を整備します。

現状と課題

幼稚園・小中学校施設の多くが建築後30年を経過しており、子どもたちの安全を確保することとはもとより、地域住民の緊急避難場所としての機能を維持するためにも、耐震化をはじめとする施設整備が大きな課題となっています。また、環境負荷の低減や自然との共生を図りつつ、快適な教育環境を整備する必要があります。

さらに、子どもに対する凶悪事件への対応、感染症の予防、食の安全確保などへの取組みも課題となっています。

目 標

平成32年度に実現している姿

- ▶子どもたちが安全で安心して快適に学んだり遊んだりすることができています。
- ▶子どもたちが心身ともに元気に過ごしています。
- ▶小学生は、おいしい給食を安心して食べています。

実現している姿を確認する指標

指 標	実 績 値			目 標 値
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成32年度
学校施設の耐震化率	47.7%	52.3%	58.5%	100%
学校保健委員会の開催回数	25回	26回	29回	54回
ドライ化施設※対応小学校の数	3校	3校	4校	10校

※ドライ化施設：214ページ参照

計 画

施策の展開（◎は重点的な取組み）

◎学校施設の計画的な整備

耐震化工事の早期完了をめざすとともに、老朽化した施設の大規模改修を計画的に進めます。また、学習環境を向上するための整備を行います。

◎幼稚園・小学校の安全対策

子どもたちを見守る受付員などの充実を図り、安全で安心して学ぶことができる環境をつくります。

◎感染症の予防と迅速な対応

感染症流行の予防に努め、教育の場、集団生活の場として望ましい学校園環境を維持します。また、感染症発生時には保健所など関係機関との連携により迅速に対応します。

◎学校給食衛生管理の強化と食育の実践

小学校給食調理場の計画的なドライ化改修工事を行うとともに、給食を通して食への関心を高めます。

○環境や自然に配慮した施設整備

太陽光発電、LED照明*の利用など省エネルギー対策を検討するとともに、緑化を推進します。

摂津市の特色や魅力のある取組みとして進めていくこと

▶幼稚園・小学校の安全対策

地域の子どもは地域で守るボランティア活動の充実を図ります。

▶おいしい小学校給食の提供

自校方式による豊富な献立と手づくりにこだわった、おいしい給食を提供します。

施策を実現するための役割

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の子どもたちを地域で見守ります。 ● 学校や子どもたちに関わる様々なボランティア活動に参加します。 ● 感染症の予防・拡大防止のために自らできることに取り組みます。 ● 地域住民やPTAなどが一体となって、学校緑化に取り組みます。
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> ● 「こども110番運動*」など学校や子どもたちに関わる様々なボランティア活動に参加します。

関係する分野別計画

▶摂津市教育方針

*LED照明：208ページ参照
*こども110番運動：210ページ参照

基本計画

政 策	2	自ら学び、自ら考えることのできる子どもを育むまちにします
施 策	5	地域で子どもを育むまちにします
担当部（統括部）	次世代育成部	

基本方向

子どもたちが安全で安心して地域で活動することができ、様々な体験を通して心身ともに元気に育つよう、学校、家庭、地域がそれぞれの役割分担のもとに連携・協力し、地域社会の中で子どもたちを育みます。

現状と課題

少子化の進行や地域の連帯感の希薄化など、子どもを取り巻く社会状況が大きく変化する一方で、家庭や地域社会における教育力が低下しています。学校、家庭、地域が役割を分担し連携・協力して地域社会全体で子どもたちを育む仕組みを構築することが求められています。

また、子どもに対する凶悪な事件が増加していることから、子どもが安心・安全に過ごせるよう、地域の連携を深め、犯罪の防止に取り組むことが必要です。

目 標

平成 32 年度に実現している姿

- ▶子どもたちと地域の大人との交流が盛んになっています。
- ▶子どもたちがいきいきと活躍しています。
- ▶子どもたちがいつでもどこでも安全に過ごすことができます。

実現している姿を確認する指標

指 標	実 績 値			目 標 値
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 32 年度
わくわく広場※ 1 回あたりの参加児童数	55.0 人	59.0 人	59.1 人	70 人
こども会への児童加入率	57.7%	58.0%	56.2%	60.0%
単位こども会数	78 団体	78 団体	75 団体	80 団体
不審者情報数	71 件	46 件	33 件	0 件

計 画

施策の展開 (◎重点的な取組み)

◎学校、家庭、地域の連携による地域教育の充実

学校を核として、家庭、地域の連携により、地域教育協議会（すこやかネット）*や子どもの居場所づくりなど、地域社会を挙げて子どもを育む活動を充実します。また、地域での異年齢交流の機会や場づくりを進めます。

◎人材育成の強化

地域教育を推進するコーディネーターなどの人材育成を強化します。また、青少年指導員連絡協議会、こども会育成連絡協議会、PTA協議会の活動を支援するとともに、新たな地域活動に取り組む団体などを育成・支援します。

○体験・学習機会の充実

地域の青少年団体や各種団体など様々な人たちの参画により、子ども、親子が多様な体験・学習ができる機会を提供します。また、子どもが活躍できる地域活動や団体活動を育成・支援します。

◎子どもの安全対策の強化

家庭での防犯意識を高めるとともに、市全体で子どもの生命・身体を守る取組みを強化します。また、各種団体が取り組んでいるパトロールなどの地域の見守り活動を支援します。

摂津市の特色や魅力のある取組みとして進めていくこと

▶子どもの安全の向上

平成18年（2006年）4月に「子どもの安全安心都市」を宣言し、市全体で子どもの安全の向上に取り組んでいます。また、事業所にも「こども110番運動*」に多数参加・協力いただいております。今後も参加を促進します。

施策を実現するための役割

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者は、子どもとの対話やふれあいを増やします。 ●「こども110番運動」に参加・協力します。 ●子どもの登下校時間に合わせ、あいさつ運動に取り組めます。 ●知識や技能を発揮し、地域で子どもを育む活動に積極的に参加します。
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●「こども110番運動」に参加・協力します。

*地域教育協議会（すこやかネット）：213ページ参照

*こども110番運動：210ページ参照

基本計画

政 策	3	文化・スポーツを通じて市民が元気なまちにします
施 策	1	市民による文化・交流活動が活発なまちにします
担当部（統括部）	生涯学習部	

基本方向

市民の芸術・文化活動を支援し、国内外の様々な都市や地域と市民主体の交流を積極的に進めることにより、個性的な地域文化を創造します。

現状と課題

文化の担い手は市民であり、文化振興の中心であることから、市民の手づくりの文化活動を支援することに重点をおいた取組みが求められています。

国際交流では、友好都市である中国・蚌埠（バンブー）市、オーストラリア・バンダバーグ市との民間交流をより活発にするとともに、本市在住の外国人が地域の一員として住民との交流を深める支援が必要です。一方、国内の自治体とはイベントなどにおいて交流を図っていますが、より積極的な交流に向けた方策が課題です。

目 標

平成 32 年度に実現している姿

- ▶文化・芸術活動がより活発になり、市民が心豊かに暮らしています。
- ▶文化施設が快適で利用しやすくなり、多くの人が利用しています。
- ▶在住外国人が地域にとけ込み、住民との交流が活発になっています。

実現している姿を確認する指標

指 標	実 績 値			目 標 値
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 32 年度
文化イベント等の延参加者数	11,790 人	11,767 人	9,702 人	13,000 人
文化連盟・音楽連盟への加盟団体数	116 団体	118 団体	116 団体	130 団体
国際交流協会事業の延参加者数	515 人	423 人	404 人	600 人

計 画

施策の展開（◎は重点的な取組み）

◎市民と協働の文化振興

文化連盟、音楽連盟、美術協会、演劇協会など文化関係団体の自主的な運営・活動や人材育成を支援します。また、文化振興市民会議の活動を支援し、市民が主役の文化振興を図ります。

○創作、発表、鑑賞の機会の提供

市民の誰もが身近に文化に触れ、鑑賞できる機会と創作・表現できる場の提供を図るとともに、積極的に情報提供を行います。

○文化施設の整備・充実

文化振興に関わる施設が市民の創作活動と鑑賞の場として市民ニーズに合った利用しやすい施設となるよう整備・充実を図り、機能を高めます。

○国際意識・国際感覚の醸成

国際交流イベントやホームステイ、語学教室などを通して、市民の国際意識を醸成します。

◎在住外国人への支援の充実

多言語による市政などの情報発信を行います。また、国際交流協会との協働により、地域住民との交流事業などの拡充を図ります。

摂津市の特色や魅力のある取組みとして進めていくこと

▶総合的な文化振興の推進

「摂津市文化振興条例」に基づき、市、市民、事業者、地域団体などのそれぞれが文化の担い手として協働し、文化資源を活用して市民が積極的な文化活動を展開できるような仕組みづくりや、活動を支える人材の育成、文化による交流などを進めます。

▶友好都市との市民交流の促進

昭和 59 年（1984 年）に中国・蚌埠市、平成 10 年（1998 年）にオーストラリア・バンダバーグ市と友好都市を締結しており、市民交流を促進します。

施策を実現するための役割

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●文化イベントに積極的に参加します。 ●創作や表現活動に取り組み、発表します。 ●あいさつや声かけを積極的に行い、近隣の在住外国人と交流を図ります。
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●メセナ活動[*]の活性化として、文化振興市民会議に参画し、市内活動団体と意見交換や情報収集を行います。 ●事業者が主催し地域に開放しているイベントなどを広く市民にPRするとともに、従業員に対して積極的に市のイベントや講座などをPRし、参加を促進します。

関係する分野別計画

▶摂津市文化振興計画

※メセナ活動：216 ページ参照

基本計画

政 策	3	文化・スポーツを通じて市民が元気なまちにします
施 策	2	郷土の文化を大切にすまちにします
担当部（統括部）	生涯学習部	

基本方向

郷土芸能や生活文化を大切に継承し、市民文化として定着を図り、誰もが気軽に親しむことができるよう市の魅力として発展させます。

現状と課題

伝統芸能や文化財は市民共有の財産ですが、民具や文化財などの保管が分散されていることから、市民が親しめる機会が十分にありません。また、地域のまつりなど伝統文化への参加にも偏りが見られ、市の魅力として知られていないのが現状です。今後は、郷土文化の伝承・継承者を増やして広く語り継ぎ、市の魅力として生かしていくことが必要です。

目 標

平成 32 年度に実現している姿

- ▶市民が歴史・文化に関心を持ち、大切に次世代に引き継がれています。
- ▶歴史・文化が市の魅力となり、市民が気軽に親しむことができます。
- ▶歴史・文化を通じて、人と人とのふれあいができています。

実現している姿を確認する指標

指 標	実 績 値			目 標 値
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 32 年度
歴史に関する団体の会員数	103 人	110 人	110 人	150 人
歴史に関する講座の延参加者数	366 人	336 人	309 人	400 人

計 画

施策の展開（◎は重点的な取組み）

○郷土文化の保存・伝承

市民による自主的な伝承活動の支援や伝承ボランティアの育成を行うとともに、デジタルデータなどを活用して、郷土芸能を継承します。また、学校教育の中で、郷土史文化の学習に取り組みます。

◎文化財の適切な保存

生活民具や生産農具などの文化財を集約して適切に保管するとともに、既存施設を活用し、市民と協働で公開展示します。また、埋蔵文化財を発掘し、その破壊と散逸を防ぐため、「文化財保護法」により必要な措置を図るとともに、「摂津市文化財保護条例」に基づき、市内の有形・無形文化財を保護します。

◎新修摂津市史の発行

昭和 52 年（1977 年）に発行された摂津市史を見直し、新修摂津市史を発行します。

摂津市の特色や魅力のある取組みとして進めていくこと

▶ふるさと摂津案内人

歴史を学習する自主グループが学習成果を生かすことができるよう、市主催の文化財講座や出前講座の講師として活躍する機会を拡充します。

施策を実現するための役割

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●地域で伝統文化の後継者の育成を図り、伝承活動を行います。 ●市と協働で文化財を公開展示します。
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●メセナ活動[*]の活性化として、文化振興市民会議に参画し、市内活動団体と意見交換や情報収集を行います。 ●従業者に対して積極的に市のイベントや講座などをPRし、参加を促進します。

関係する分野別計画

▶摂津市文化振興計画

基本計画

政 策	3	文化・スポーツを通じて市民が元気なまちにします
施 策	3	スポーツ活動が活発なまちにします
担当部（統括部）	生涯学習部	

基本方向

日常生活の中で生涯にわたり健康づくりや仲間づくりが進められるよう、気軽にスポーツやレクリエーションを楽しめる機会や場の確保に取り組み、スポーツ活動の振興を図ります。

現状と課題

近年、競技スポーツだけではなく、誰もが気軽に楽しむことができるニュースポーツの振興が進められており、本市でもその普及に取り組んでいます。年齢や性別、障害の有無などに関係なく、誰もが生涯にわたりスポーツに親しみ、いつまでも健康で豊かな生活を送ることができるよう、様々なスポーツを推進する人材の養成や環境の整備が求められています。さらに、地域の連帯感が希薄化している中、スポーツによって地域住民のつながりを深めることができる仕組みをつくることが課題です。

目 標

平成 32 年度に実現している姿

- ▶誰もが身近なスポーツ施設で手軽にスポーツを楽しめるようになっています。
- ▶スポーツを通じて人と人とのふれあいができています。

実現している姿を確認する指標

指 標	実 績 値			目 標 値
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 32 年度
スポーツ施設の稼働率	69.0%	70.4%	71.5%	75.0%
各種スポーツ教室の 延参加者数	72,717 人	74,720 人	75,965 人	78,000 人

計 画

施策の展開（◎は重点的な取組み）

◎市民と協働のスポーツ振興

体育指導委員協議会、体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブ*などスポーツ関係団体の自主的な活動を支援します。また、各地区実行委員会を中心に運営している地区市民体育祭の活動を支援します。

◎スポーツリーダーやコーディネーターの養成

スポーツや健康に関する専門知識の習得を促進し、総合型地域スポーツクラブのリーダーやコーディネーターを養成します。

◎スポーツ環境と施設の整備

利用者が常に安全で快適に利用できるようスポーツ施設を整備・改善するとともに、より利用しやすい運営をめざします。また、市内小中学校体育施設の開放に加え、国、大阪府、市内事業者などが所有するスポーツ・レクリエーション施設の開放をさらに進めるため、働きかけます。

○スポーツに親しむ機会の充実

体育協会と連携し、市長杯総合スポーツ大会や体育協会杯など各種スポーツ大会を開催するとともに、個々のレベルや年齢に応じた各種スポーツ教室を開催します。また、体育指導委員協議会と連携し、誰もが気軽に楽しむことができるニュースポーツの普及を図ります。

摂津市の特色や魅力のある取組みとして進めていくこと

▶摂津市総合型地域スポーツクラブ

スポーツに親しむ動機づけと地域のコミュニケーションの場づくりを目的として設立します。

▶せつ生涯学習大学による人材育成

スポーツ健康学部において、市内高等学校教職員、大学教授、プロスポーツ選手などを講師陣に迎え、スポーツリーダーやコーディネーターを養成します。

施策を実現するための役割

市民の役割	●総合型地域スポーツクラブを地域のコミュニケーションの場として考え、自分たちのクラブという意識で参加します。
事業者の役割	●所有するスポーツ施設の開放や、市や地域が主催する各種スポーツ事業への参加・協力を行います。

関係する分野別計画

▶摂津市文化振興計画

*総合型地域スポーツクラブ：213 ページ参照

おしえて セッピー!



～ 摂津市の豆知識⑦ ～

摂津市内には、次代に引き継いでいくべき貴重な文化財があります。

☆金剛院木造不動明王立像：千里丘三丁目

(こんごういんもくぞうぶどうみょうおうりゅうぞう)

金剛院護摩堂の本尊。寄木造りの等身像で、その手法から見れば年代は平安朝時代後期のものと推定されます。

昭和29年(1954年)8月に大阪府指定有形文化財に指定されました。また、平成11年(1999年)3月に全体的な損傷や足の部分について修復作業が行われました。



☆弥栄の樟(やさかのくす)：千里丘東五丁目

聖武天皇の天平年間(729～748年)の植樹という伝承があります。味舌村では昭和の初めに「弥栄の樟」と命名し、厚く保護しました。

平成元年(1989年)に「大阪みどりの百選」の一つに選ばれています。

☆味舌天満宮(ましたてんまんぐう)：三島三丁目

現社殿は、大和柳本領主織田大和守尚長が寛永12年(1635年)に造営したものです。

味舌天満宮本殿と摂社八幡神社本殿は、檜皮葺(ひわだぶき)屋根で正面の柱の間が一つしかない一間社流造(いっけんしゃながれづくり)です。

両殿は平成5年(1993年)11月に大阪府指定有形文化財に指定されました。



「弥栄の樟」と「味舌天満宮」は、ツール・ド・大阪せつつウォーキングコース(北コース)に含まれています。健康づくりも兼ねて、ぜひ立ち寄ってみてください。